

行歯会だより (第15号)

2006年9月 (毎月発行)

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

● 日本歯科医師会

地域保健・産業保健担当常務理事 池主憲夫先生 からのメッセージ

池主先生は、この4月に発足した日歯新執行部の中で、私達に一番関連の深い地域保健担当常務に就任されました。私達が行政歯科の仕事をする時、地元の歯科医師会の先生方の理解や協力なしには、まずうまく仕事ははかどりません。日歯の地域歯科保健の司令塔として、この辺を考えた政策展開をお願いしたいものです。新潟市で開業の、絵のとっても上手な先生です。

〰〰 世界最高水準の歯科保健を目指して 〰〰

思い起こせば、日歯新執行部がスタートして間もない今年の6月の3日、8020財団の主管で、大久保会長、新井日歯専務理事と私を含めて石上会長を筆頭とする貴会役員の皆様と会合を持ちました。

会合の名称は「世界最高水準の歯科保健を目指して」でした。

まさに、志は高く、目標も高くです。

日歯地域保健・産業保健担当常務の主要な役割は、厚労省の各種審議会への対応と、関連する部局の行政職との様々な折衝です。4月以降私の身に起こった最も大きな変化の一つが、歯科専門官を含めて行政の方々とのコンタクトが圧倒的に増えたことといえます。

正直なところ、これまで様々な場面で、貴会とのパイプがもう少し確立し即応できるものであったらと思うことがありました。

従来、行政に務める歯科専門職のあり方に関する歯科医師会の要求は、国を始め都道府県、市町村の行政、保健所への歯科医師衛生士の数的な配置という点に集中し、そこから先に踏み込むことは少なかつたように思えます。すなわち、各レベルの行政に歯科専門職が配置されることの本質的な目的や役割期待に関する考察や、その道を選択した行政に勤務する歯科医師の考え方や将来的な立場まで様々な角度からの配慮が欠けていたことは否めません。歯科保健に関する法的・制度的位置付けが弱体化する中で、行政内部の歯科界の現状や課題に的確な理解と技術を持つ歯科専門職の存在は、真に国民の健康に寄与する歯科保健体制の実現に、従来



に増して重要な意味を持ちます。

こうした流れの中で、全国の行政歯科専門職がネットワークを作り情報を交換し・政策立案・実施・評価能力を高め歯科保健施策の推進を図っていくという目的を持つ「行歯会」は、戦略的な政策集団を目指す大久保執行部の今後にとって非常に大きな意味を持つ存在であることは間違いありません。一日も早く貴会が組織率を伸ばし8020財団と共に日歯のパートナーとしての機能を存分に果たせるよう願ってやみません。

日本歯科医師会 8020推進財団

常務理事 池主 憲夫

地域紹介 わたしの街自慢

三浦市章



スイカの名産地 三浦 は 元気の名産地！

『みうら』の『み』を鯖2尾、大根2本で図案化したもの。

神奈川県三崎保健福祉事務所

長島聡美

皆様こんにちは。神奈川県三崎保健福祉事務所の歯科衛生士の長島聡美(ながしまさとみ)です。行歯会には、当県理事から紹介があつてすぐに入会しましたが、一度も投稿したことはなく、いつも有用で貴重な情報をいただくばかりです。そんな私に、この度、理事の高澤みどりさんから「地域紹介」のご依頼があり、「行歯会だより」へ投稿する運びとなりました。

高澤さんとは「夏ゼミ」(地域歯科保健研究会)が縁で知り合いましたが、今年の夏ゼミは我が神奈川県で開催されました。微力ながら実行委員として裏方をさせていただき、当日は北海道から沖縄まで全国各地からの参加があり、大変活発な情報交換やグループワークができました。参加者は200名を超えていましたが、その中には行歯会の皆様も大勢いらっしやっただと思います。皆様のご協力のお陰で大成功の夏ゼミとなりました。ありがとうございました。

さて「事業の紹介ではなく、地域のPRが主です」との指令に基づき、三崎保健福祉事務所が唯一管轄する三浦市について紹介いたします。

三浦市は人口5万人弱、高齢化率は約23%の、小さくて、お年寄りの多い市です。神奈川県内の東南、三浦半島の南端に位置し、三方を海に囲まれ、北側はゆるやかな丘陵と谷戸から成り立ち、青空と緑と潮の香に恵まれた環境にあります。産業は農業と漁業、そして観光が中心です。



城ヶ島

春はキャベツ、夏はスイカとカボチャとメロン、秋はみかん、冬はダイコン。一年中農作物が三浦の畑から次々生まれてきます。魚は何と言ってもマグロ。昔からマグロ漁業の根拠地です。高級マグロのさしみはもちろん、粕漬や味噌漬も大評判です。10年程前に製造開始されたのが名物「とろまん」。マグロ風味の中華まん、三浦の野菜もふんだんに使用されています。ゴマ風味あんまんの「あん」と浪漫もあります。また魚でこの頃話題なのが松輪の寒サバ。大分の関サバに勝るとも劣らない絶品です。この他、わかめ、のり、さざえ、あわびなど、

いろいろな海の特産品があります。夏の海水浴を兼ねても、是非三浦半島南端まで足を伸ばしていただきたいですが、遠くて無理な方は、東京にお越しの折に「三浦市東京支店『なごみま鮮果』」で特産品をお求めください。JR 神田駅 東口から徒歩3分です。

(<http://nagomima.exblog.jp/>)



三浦海岸

あらためて三浦市内にある保健福祉事務所以外の神奈川県内の機関を思い出したら、地域産業を反映していることに気づきました。水産技術センター・農業技術センター三浦半島地区事務所・東部漁港事務所ですから、ついでに県立高校は三浦臨海高校と平塚農業高校初声分校があります。どこまでも海と農業に密着しています。

この小さな地域で生まれた、多職種協働物語を1つお話ししましょう。

「スイカの名産地」というアメリカ民謡をご存知でしょうか？三浦もまさにスイカの名産地ですが、一昨年に地域の高齢者が元気に過ごしていくことを願い、この歌をもとにオリジナル介護予防体操「みうら名産地体操」を関係者で作りました。歌詞は4番まであり、1番のキーワードは「スイカ」で顔と口の体操(監修:長島です!)、2番は「マグロ」で手や肩の体操、3番は「ダイコン」で足腰の体操、4番は「元気」で全身の体操という組み立てです。当時の基幹型在宅介護支援センターが中心となり、地域型在宅介護支援センター、市高齢介護課(保健師・事務)、保健福祉事務所(保健師・歯科衛生士)で協議しながら歌詞と体操の内容を考案。県立保健福祉大学のリハビリテーション学科の助教授に全体の監修をお願いし、ピアノ伴奏、コーラス、体操実演をすべて市民や地域団体をお願いして完成させました。現在、各老人会の活動や地域支援事業(一般高齢者施策)で取り入れられています。市高齢

介護課では、みうら名産地体操のビデオテープと伴奏のCDを(市民に対し)随時貸し出し中です。

三浦市は、県内でも数少ない歯科衛生士常勤配置をしている市です。その歯科衛生士がいる健康づくり課が、今年6月に県合同庁舎に転入してきました。3階が県保健福祉事務所で、2階に市健康づくり課。市保健センターが設置されていないので、従来から各種健診・教室等が県合同庁舎で開催されており、市民にとっては県の事業だか市の事業だか認識しにくい中、事務拠点まで一緒になって、ますます混乱するかと心配しましたが、今のところ特に問題は起きていません。それより、保健福祉事務所と市役所の連絡がより迅速になり、連携が格段にスムーズになったと感じています。

夕方になると「小さなお子さんは家に帰りましょう。近くにいる大人は目を配ってください」という放送が流れる街。これからも子どもに優しく、お年寄りを元気にする三浦市のために、強力に側方・後方支援をしていきたいと思います。頼りにしてます、行歯会！！



油壺

●理事の独り言(その14)

<東京ブロック理事>

多摩市立健康センター 廣瀬 友美

東京都多摩地域の市町村を担当しています、多摩市役所の廣瀬友美です。

早いもので入庁してから10年が経ちました。地域保健法施行に伴う業務の移管に始まり、目まぐるしく環境が変化を続ける中、ただただ無我夢中に仕事をしてきたように思います。

しかし今後は、自立した市役所として歯科保健を推進できなくてはなりません。ただ仕事をこなすだけでなく、今後の戦略を見出しておかなくてはと、気ばかりが急いでいる毎日です。

また、ここ数年は歯科保健業務以外の仕事を担当する機会も増え、歯科衛生士として仕事をする時間も少なくなりました。組織の中で歯科衛生士としてどのように仕事をしていくか、模索をしながら仕事をしています。

この激変していく環境下においても、市民のために歯科保健を推進する立場にあることを忘れずに、

工夫をして歯科保健を推進していきたいと思っています。そのために、歯科衛生士として必要な情報や知識や意見は、日頃からきちんと備えておきたいと心がけています。

そんな中、行歯会はとてとても頼りになる存在です。必要な情報が集約されているので、何か物事を調べる時にいつも使っています。まずブリーフケースにある情報に目を通して、物事の全体を見て大体の流れを把握し、メッセージを参考に自分の考えをまとめて、目指す方向を見出していくといった感じです。行歯会に発信できるIT環境にこそ残念ですが、参加できなくても十分活用させていただいており、行歯会にはとても感謝しています。

行歯会の情報とネットワークは貴重です。微力にもなりません、今後ともよろしく願います。

フッ化物装置紹介 (1)

日本大学松戸歯学部社会口腔保健学

田口千恵子

本年4月の介護保険法の大幅な改正により、介護予防の概念が導入され、歯科の分野においても口腔機能の向上にかかるサービス提供が実施されることになりました。現在、各自治体においては介護予防に関する事業、特に行歯会の会員の方々には、口腔機能の向上に関する事業の実践に向け、ご苦労されていると感じております。

今回はこのような機会をいただき、何を皆様にお伝えできるかと考えましたが、話題の介護予防については私自身も未だ情報収集の最中であり、情報伝達することができない状況にあります。そこで、現在、私が在籍している日本大学松戸歯学部設置されているフッ化物装置(フッ化物濃度調整)装置と群馬県下仁田町ふれあいセンターに設置されている装置について紹介させていただきます。

歯科保健の原点は、生涯を通じた歯科疾患の予防であることは論を異にしないものです。社会的疾患の側面をもつ蝕について、効率的なポピュレーション・ストラテジーのひとつであるフッ化物が、わが国でも最適な蝕予防方法であることに、私はなんの疑問も持っていません。しかしながら、フッ化物を実施するには、その環境整備が重要です。我が国の水道設備環境は、きめ細かに完成されており、世界に誇る技術力を十分に持っています。フッ化物は他国で実際に行われており、日本国内の米軍基地では実施され、わが国でも過去に3度実施されています。現在まで、フッ化物を実現し、普及啓発するためのソフト面の対応には、さまざまな工夫がされ、努力もなされてきておりますが、技術管理、技術者の育成などのハード面での対応がなされていない状況にあると思われれます。そのような中で、フッ化物の普及阻害要因として、装置ならびに技術的な安全性を問題視する声があります。フッ化物が実施されている他国の装置の安全性に関しては、技術面、精度面でも問題ないとされています。しかし、多くの専門家の方々も、実際の装置を目にしたことがないのが現状ではないでしょうか。机上の議論を繰り返す前に、フッ化物装置の簡便さと安全性について、体験を通して理解することも必要ではないでしょうか。

1) 日本大学松戸歯学部のフッ化物装置について
この装置の設置目的は、本学の学生が講義や実習を通して、飲水やフッ化物濃度調整作業の体験の中からフッ化物の安全性や有効性を学んでいくことです。

本学内の学会では、常に給水器を利用して、冷水、温水ではコーヒー、お茶などにして、学内、学外の歯科関係者にも飲んでいただいています。また、近接地域の歯科保健関係研修セミナーの一環としても利用していただいています。

本装置全体(写真)は若干大掛かりなものです。実際の浄水場においては、フッ化物を追加調整する部分の設備(サチュレーター、



定量注入ポンプおよびそれに付随する部品)のみが必要となります。装置の設計は、米国国立疾病対策センター(CDC)からいただいたマニュアルを参考にしています。追加調整に用いるフッ化物はフッ化ナトリウムとし、アップフロー型サチュレーター(飽和溶液)方式に準じるものです。流量比例によるもので、一定量の水道水に一定量のフッ化ナトリウムが注入され、混和されて、タンクに送り込まれるだけの仕組みです。今回用いた装置のパーツはフロリデーション専用のもではなく、また



ポケット簡易水質計
(SPADNS 法)

た完全な水道仕様ではないものすべて国産です。装置全体の費用は、230 万でしたが、フッ化物の追加調整部のみの費用は約 30 万です。この装置は約 25 分で 400 リットルタンクを満タンにすることができます。フッ化物の濃度測定は、バッチ法とし、ポケット簡易水質計(スパンズ・ジルコニウム比色法)とイオン電極法を用いて行います。精度実験では、0.8ppm

設定値に対して±0.02 の結果を得ています。

この装置の安全面の対策として、水の設定流量が 75%以下になった場合にはフッ化ナトリウムの注入が停止されるコンピューター制御システムを導入しています。

現在、浄水器が家庭でも普及しており、フロリデーションを実施しても効果がないのではとの声を聞きます。しかし、市販されている数種の 1 万円以下の浄水器を本装置に装着しフッ化物の残存率をみた実験によりますと、97.2~100.0%フッ化物イオンは残存していました。浄水器に使用されている基材は、粒状活性炭、中空糸フィルターがそのほとんどでした。文献検索や業者への問い合わせから得ている情報では、精度の良い活性炭の使用や逆浸透膜を用いた場合には 10~20%程度しかフッ化物が残存しない浄水器も存在します。フロリデーションが実施された場合には、浄水器についても情報提供項目としてあげる必要があります。

本フロリデーション装置は、デモ用とは言え、100 人規模の人口に対応できる装置です。今後もデモ用としての普及啓発に役立つのみでなく、自治体の人口規模に応じた装置の開発に向けて技術要因の検討に大いに活躍するものと期待しています。 一次号につづく

●お知らせ

・日本公衆衛生学会

日時 H18.10.25(水)~27(金)

場所 富山市

特記事項

自由集会 25 日(水)17:30~19:00(富山県民会館 706 号室)

テーマ「歯科保健衛生行政の今後の方向性と取組みの課題について」

—今、乳歯う蝕を再検討する—

発表者 中村宗達ほか

http://www.ec-japan.jp/65jsph/jiyu_details.html

・第 30 回むし歯予防全国大会

日時 H18.10.25(水)~27(金)

場所 血脇記念ホール 東京都千代田区三崎町 2-9-1

(東京歯科大学水道橋病院2階)

主催:NPO 法人 日F会議

内容:基調講演「フロリデーション;すべての人々に健康を」E. ニューブルン

シンポジウム「フロリデーション実現の課題」

シンポジスト:池主憲夫(日歯常務理事)ほか3名

<http://www.f-take.com/30taikai.htm>

・長崎全国大会関連

① 第 17 回全国歯科保健推進研修会

日時 H18.11.10(金) 10:30~16:10

会場 長崎県農協会館・7F(長崎市出島 1-20)

内容 下記 URL 参照

http://www.pref.nagasaki.jp/kenko21/dental/ivent/H18-11_10.html

② 第27回全国歯科保健大会

日時 H18.11.11(土) 12:30～17:30

会場 長崎ブリックホール(長崎市茂里町2-38)

内容 下記URL参照

http://www.pref.nagasaki.jp/kenko21/dental/ivent/H18-11_11.html

・8020推進財団 第6回フォーラム8020

日時 H18.11.19(日) 13:00～17:30

会場 佐藤栄太郎記念講堂(さいたま市大宮区桜木町4-333-13大宮法科大学院大学ビル2階)

JR・東武野田線・埼玉新都市交通伊奈線 大宮駅下車 西口より徒歩5分

主催 (財)8020推進財団、(社)埼玉県歯科医師会

内容 下記URL参照

http://www.pref.nagasaki.jp/kenko21/dental/ivent/H18-11_19.html

・日本ヘルスケア研究会 ヘルスケアミーティング 2006

シンポジウム1

私たちは日本の歯科疾患の疾病構造を変えることができるか? その戦略を考える

日時 H18.11.19(日) 9:30～16:15

会場 砂防会館別館(東京・平河町)

内容 下記URL参照

http://www.healthcare.gr.jp/img/sympo_head.jpg

・国立保健医療科学院、歯科衛生士研修

研修期間 H19.1.15(月)～1.26(金)

申込期間 H18.10.2(月)～10.31(火)

詳細は下記URL参照

<http://www.niph.go.jp/entrance/h18/418sika.html>

・全国保健所長会、平成18年度第2回医師臨床研修「地域保健・医療」指導者研修会

期日 H18.11.9(木)～11(土)

場所 新宿区立産業会館「BIZ新宿」多目的ホール(東京都新宿区西新宿6-8-2)

対象者:原則3年以上の公衆衛生実務経験を有する行政医師、歯科医師、保健師等

(※ 歯科衛生士も参加可能です)

詳細は下記URL参照

<http://www.phcd.jp/osirase/osirase.html>